会派間確認事項様式②

出張報告書

平成２９年８月３日

議長　雪本　清浩　様

会　派　名　自民クラブ

代表者氏名　岡林　憲二

下記のとおり報告します。

記

１	目　　的	先進都市 視察のため
２	出　張　先	香川県高松市・愛媛県四国中央市
３	出張期間	平成２９年７月２０日～平成２９年７月２１日
４	出張者氏名	岡林憲二・池内矢一・反甫旭・烏野隆生
５	てん末報告	別紙の通り

香川県高松市
日時：７月２０日１３:３０～１５:３０
調査事項：地域行政組織再編事業について
説明員：鈴木 和知（総務局人事課行政改革推進室 室長補佐）
　　谷本 涼子（総務局人事課行政改革推進室）
内容
　まず、この事業は人口減少・超高齢化の到来等の社会情勢の変化と近隣町との合併により、行政区域が拡大され、支所・出張所での行政サービスの範囲拡大を求める市民の声があったこと、協働のまちづくり推進において、支所・出張所の求められる役割が増大していることなどが背景に挙げられる。
　そこで、これまでの拡大基調から、地域の拠点に都市機能を集積させるコンパクトで持続可能な都市づくりへの転換と合併時の所管区域をそのまま継承している支所や各出張所といった地域行政組織について、全市域的な視野に立って、行政サービスの提供のあり方を検討するという二つの見直しの方向性が示された。そうしたことから、市民により近いところで、幅広い行政サービスを提供できるよう、本庁に集約されている機能を分散し、地域住民の利便性の向上を図ること、限りある行財政資源を有効活用し、効率的な組織を目指すこととなった。
　次に、地域行政組織再編の概要は、本庁機能の一部を付与した総合センターを、本庁と支所・出張所の間に位置付け、「本庁～支所・出張所」の２層構造から、「本庁～総合センター～支所・出張所」の３層構造に再編、地域包括支援センター・保健センターの出先機関を統廃合し、総合センターに移転することとした。このことにより、本庁に集約されていた市民サービスを各地域の拠点（総合センター）に分散するとともに、地域包括支援センターや保健センターとの窓口一元化を図り、身近な場所で市民サービスを総合的に提供できるようになった。また、今回の再編により、総合センターを課と位置づけ、管内の支所・出張所の予算・決算の管理や管内施設管理といった内部管理事務について総合センターで一括することとなった。
　今後の課題については、総合センターで新たに取り扱う事務の洗い出し、３支所の激変緩和措置の終了時期、職員数と人員配置などが考えられる。
　ここまでの説明を市役所で受けた後、実際の総合センターがどのように運営されているのか、見学させていただけるということで勝賀総合センターを視察した。
　実際に総合センターで手続きができる代表的なものは、
　・出生届、婚姻届、離婚届、転居届、死亡届の届出
　・児童手当、こども医療の手続き

・保育所入所の申し込み
・防犯灯や道路修繕等の問い合わせ
などがあり、窓口もわかりやすく、職員の方も丁寧に説明されていた。
　このように、行政の手続きを近くの総合センターで行えると、窓口も少なくて市役所で行うようにフロアの違う部署に行くこともない。市民にとっては、便利でサービスの向上につながると感じた。また、岸和田市も縦に広い地形であり、役所まで車でも３０分以上かかる市民の方もいるので非常に参考になる事例であったが、本市でいう市民センターで取り扱うサービスを拡大しても利用する市民の方が少なくては意味がないので、今後市民の要望等も参考にしながら、市民センターの役割の向上に努めていきたい。

愛媛県四国中央市
日時：７月２１日１０:３０～１２：００
調査事項：地域児童見守りシステムについて
説明員：合田 英幸（総務部情報政策課 課長補佐）
　　冨原 英友（総務部情報政策課 係長）
　　鵜野 大作（教育委員会事務局指導部学校教育課 課長補佐）
内容
　総務省のモデル事業である四国中央市の地域児童見守りシステムは、児童が登下校する際に学校に設置されているＩＣカードリーダーを通して登下校状況が一括管理され、保護者に情報が入る登下校管理システム、児童が所持する携帯電話のＧＰＳ機能を使って位置の把握をする状態把握システム、教育委員会等が住民より収集した危険箇所、不審者等の情報をメール配信する情報提供システム、危険通報を確認した保護者が協力要請のメールを送信し、それを受けたボランティア等協力者が安全を確保するため、児童の元にかけつける危険通報システムを４つのシステムで運用されている。
　課題に関しても、保護者のアンケート等も参考にしながら、改善して運用しているとのことであった。このシステムのメリットは、通知されるメールにより、正確な登下校時間を把握できること、正確な時間が表示されるので、途中までの出迎えや下校時間に合わせた帰宅が可能であること、ＩＣカードをリーダーにかざす行為により、児童の防犯意識の向上が期待できること、いつもの時間に帰宅しなかった場合、いち早く異常に気付くことが可能となること、もしもの時や災害発生時に迅速な初動対応が可能となることが挙げられる。
　児童の登下校時の安全確保は時代の求めるところであり、本市においても市内の学校の統一した取り組みが必要であり、今後保護者の要望等も参考にしながら改善に努めていきたいと感じた。